

◆第4次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン 体系案

資料3

	基本目標	方針	施策
1	人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり	指標1:「社会通念・習慣などで」男女の地位は平等である」とする市民の割合【新規】	
		指標2:性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	
		1 人権尊重・男女平等意識の啓発	1 人権尊重啓発・固定的役割分担意識の解消 2 多様な性・多様な生き方への理解の促進 3 学校教育における男女平等教育の推進
		指標3:乳がん・子宮がん検診の受診率【新規】「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」を知っている割合【新規】	
		2 生涯を通じた健康支援	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発 2 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化 3 ライフステージにおける健康支援 4 スポーツ分野における男女共同参画の推進
2	配偶者等からの暴力の根絶	指標4:配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	
		1 暴力の根絶に向けた意識の浸透	1 DV、児童虐待等防止のための意識啓発 2 若年層に対する啓発、教育
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	指標5:子ども家庭総合支援拠点の整備数【新規】	
		2 相談窓口の充実と周知	1 DV被害者・児童虐待の早期発見と相談体制の充実 2 市職員・相談員の資質の向上
		指標:子ども家庭総合支援拠点の整備(再掲)⇒目標値の設定が困難なため、指標を設けないこととします。	
		3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実	1 DV被害者及びその関係者に係る情報の保護 2 DV被害者の安全確保のための支援 3 自立に向けた支援 4 心身の回復に関する支援 5 支援体制の強化と関係機関との連携
3	あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	指標6:多様な働き方実践企業認定数【新規】	
		1 女性の就業・活躍の支援	1 女性の就労・起業支援 2 農業等における男女共同参画の推進
		指標7:市男性職員における育児休業取得率の割合【新規】	
	女性活躍推進法 ※環境整備、法に基づく支援	2 就労環境の整備促進	1 労働者の就労環境の整備 2 男性の育児・介護休業制度などの積極的な取得の推進 3 男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底 4 労働相談体制の充実
		指標8:市の審議会等における女性比率	
		3 政策方針決定の場への女性の参画推進	1 ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)の推進 2 審議会等への女性の登用促進 3 政治への参画意識の高揚
4	男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備	指標9:和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数【新規】	
		1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	1 防災分野における女性の参画拡大 2 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進
		指標10:地域活動に「参加している」という人の割合(報告書P64)【新規】⇒地域行事に男女共同で参加する市民の割合	
		2 地域における男女共同参画の推進	1 地域・社会活動への参画促進 2 地域における様々な子育て支援サービスの充実 3 ひとり親家庭、生活困窮世帯等の親子が安心して生活できる環境づくり 4 高齢者・介護・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 5 多言語に対応した生活環境の整備
		指標11:和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	
		3 男女共同参画の推進体制の整備・強化	1 男女共同参画行政の推進 2 庁内における男女共同参画推進体制の強化

【基本目標1】 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針1		人権尊重・男女平等意識の啓発				第5次基本計画の骨子案	第3次プラン	
施策1		人権尊重意識の啓発・固定的役割分担意識の解消					有○無×他△	
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考		有り無し	ページ番号
1	1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持てる人づくりに努めます。	総務人権課 生涯学習課		P85	○	
2	2	広報紙やホームページ等による啓発	市で発行する各種の広報紙やホームページ等を活用し、人権尊重意識の啓発、性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見の解消、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)を生じさせない啓発、表現ガイドを用いて男女平等の視点での表記の徹底を図ります。	総務人権課 秘書広報課 生涯学習課			○	
3	3	男女共同参画情報紙「おるご〜る」の発行による啓発	男女共同参画について理解を深めるため、継続的に情報紙を発行し、する。また、より多くの市民に対して周知しますを行う。	総務人権課			○	
4	4	市職員・教職員に対する啓発	人権問題及び性別による固定的な役割分担意識解消の重要性について理解を深めるため、市職員・教職員を対象とした研修等を行います。また、無意識のうちにジェンダーにとらわれた指導等が行われないよう、研修等を通じて、教職員の意識向上を図ります。	総務人権課 職員課 学校教育課		P82、85	○	
施策2		多様な性・多様な生き方への理解の促進						
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
5	5	申請書・証明書等の公文書における性別記載欄の見直し	市で取り扱う申請書や証明書など各種書類にある公文書のうち、法律・政令等で定められているものを除き、性別記載欄を削除します。	総務人権課			×	
6	6	研修会等の開催、広報紙やホームページ等による啓発	性的マイノリティについて理解を深めるため、研修会のを開催やしたり、市で発行する広報紙やホームページ等を活用し、啓発を行います。また、必要に応じて職員対応マニュアルを作成し、周知を行います。	総務人権課 職員課			○	
7	7	啓発・相談体制の充実	性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であること、アイヌの人々であること、同和問題の当事者であること等に加えて、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合、やまた、人権教育・啓発活動の促進や人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	総務人権課 学校教育課		P62	×	
施策3		学校教育における男女平等教育の推進						
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
8	8	男女混合名簿の活用	学校における男女平等教育を推進するため、教育現場に応じて混合名簿を推進します。	学校教育課			○	
9	9	理工系分野に関する女子児童・生徒、保護者及び教員の理解促進	女性の比率が少ない科学技術・学術分野において、男女が共に参画し、多様な視点や発想を取り入れていくことが重要である。計画的・長期的に研究職・技術職に進む女性を増やすため、科学技術・学術分野において男女がともに参画し、多様な視点や発想を取り入れることが必要です。理工系への進路への興味関心や理解につなげるための向上させるため、十分な情報提供や理化学研究所等との連携において情報や学びを提供します。	生涯学習課	女性医師、薬剤師のドラマ	P42	○	P45
方針2		生涯を通じた健康支援						
施策1		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発						
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
	10	情報提供体制の充実	あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供を行います。	総務人権課		性犯罪・性暴力対策の強化の方針P8 概要版P5	○	
10	11	学校における性教育の推進	子どもを性暴力の当事者にしないための生命(いのち)の安全教育を推進します。生命の尊さを学びまた、生命のを大切にする教育、生命を尊ぶ教育、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育をさらに推進します。また、幼児期・低学年、高学年さらに、低・中・高学年・中学校の年齢に応じた取組を推進します。	学校教育課				
施策2		妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化						
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
11	12	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問などの保健福祉の充実	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、安心安全な子育てができるよう支援します。	ネウボラ課		P68	○	P33
12	13	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)の相談支援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービス調整等を行います。	ネウボラ課 地域包括ケア課		P68	○	P33
13	14	喫煙・受動喫煙、飲酒についての正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、健康被害に関する正確な情報の提供を行い、喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすことなど十分な情報提供に努めます。	保健センター		P68	×	
14	15	男性の子育て参画のための環境整備	産後うつリスクを踏まえ、ワンオペ育児による負担軽減のため、男性の育児参画を促すために、公園、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進します。	資産戦略課 都市整備課		P69	×	

【基本目標1】 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

施策3 ライフステージにおける健康支援								
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
15	16	相談体制の充実	女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みも含めた女性相談をの充実させます。	市民活動推進課		P68	○	P41
16	17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV/エイズや性感染症の蔓延防止及び感染症者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	保健センター 学校教育課		P68	○	P41
17	18	更年期の健康支援	性ホルモンの低下や社会的要因の影響により、更年期以降に発生する疾患予防のため、女性特有の疾患に対応した健診として、子宮頸がん・乳がん検診や骨粗しょう症健診を実施し、受診率の向上及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を図ります。	保健センター		P69	○	P41

施策4 スポーツ分野における男女共同参画の推進								
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考			
18	19	情報提供体制の充実	スポーツ団体ガバナンスコードに基づき、各スポーツ団体におけるアスリート等に対する各種ハラスメントなどについて、スポーツ少年団が実施するの指導者・保護者を対象とした研修等を通して、意識向上・啓発を図ります。	学校教育課 スポーツ青少年課		P72	×	
19	20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた機会を提供します。	保健センター スポーツ青少年課		P72	×	

【基本目標2】 配偶者等からの暴力の根絶

方針1						◆第5次基本計画の骨子案	第3次プラン		懸案事項		
暴力の根絶に向けた意識の浸透							有○無×他△				
施策1							P44	○		P25	
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
20	21	広報紙やホームページ等の活用	DV根絶、児童虐待防止に向けて、絶対に許さないという意識 啓発を、を 市民に対して 啓発を 図ります。	総務人権課 地域包括ケア課							
施策2						P44	△チラシ、ポスター掲示による啓発のみ	P23	基本目標11には、子どもたちへの教育は入っていないため。		
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
21	22	学校における人権教育の推進	人と人とのより良い関係(対等 であること 、性別による固定的役割を持たない こと など)を学ぶことで、加害者にも被害者にもならないために、人権、男女平等を学習する機会を充実させます。	学校教育課							
22	23	デートDV防止セミナーの開催	男女の対等なパートナーシップを理解し、暴力を伴わない人間関係を構築するよう、交際相手からの暴力の問題について考える機会の拡充、教育・学習の充実を図ります。	総務人権課 学校教育課						P51	○
23	24	インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発	インターネット上の性的な暴力及びストーカーの被害者にも加害者にもならないために、インターネットの安全・安心な利用やインターネットの危険性に関する教育・広報啓発の 充実を図ります。	学校教育課 スポーツ青少年課		P54	×		p54 LINEいじめ、リベンジボルノ、デジタルタ		
方針2											
相談窓口の充実と周知											
施策1						P47	○	P27			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
24	25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診(検診)等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	地域包括ケア課 関係各課 社会援護課 長寿あんしん課 ネウボラ課 保育サポート課 保育施設課 学校教育課 市民活動推進課							
25	26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	地域包括ケア課 ネウボラ課 学校教育課 市民活動推進課 総務人権課							
施策2						P49					
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
26	27	DVに関する研修への参加	市職員や相談員がDV相談に適切に対応するため、DVに関する研修への参加及び情報共有を図ります。	地域包括ケア課							
方針3											
DV被害者の安全確保と自立支援の充実											
施策1						P50	○	P31			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
27	28	DV被害者情報の保護	DV 加害者 からの追及が及ばないよう、DV被害者及びその関係者に係る情報の管理を徹底します。	地域包括ケア課 全庁							
施策2											
事業NO		事業名	事業内容	担当課	備考	P50	○	P31			
28	29	緊急時における一時保護の支援	一時保護が実施されるまでの安全を確保するため、同行・助言などの支援を行うとともに、保護施設と連携し、必要な情報を共有します。	地域包括ケア課 社会援護課							
施策3						P50	○	P31			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
29	30	生活支援に関する情報提供及び支援の実施	DV被害者の自立に向け、関係部署が連携を図り、生活支援に関する(経済的、住宅確保、就労等)情報提供及び支援を実施します。	地域包括ケア課 社会援護課							
30	31	保育・就学等の支援	保育園・幼稚園・学校・ 学童クラブ 等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育サポート課 保育施設課 学校教育課						P50	○
施策4						P50	○	P31			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
31	32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子 供ども の心身の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	地域包括ケア課 保健センター 市民活動推進課							
施策5						P50	○	P31			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考						
32	33	庁内連携の強化	DV相談及び支援に関係する部署で構成する和光市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係部署の連携を図ります。 また、被害者の意向に応じて情報共有を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図ります。	地域包括ケア課							

【基本目標3】あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針1						第3次プラン		◆第5次基本計画の骨子案	懸案事項	
施策1						女性の就労・起業支援			有○無×他△	
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考	有り無し	ページ番号			
33	34	研修会等の開催 や情報提供	女性の就労をサポートするため、再就職支援のためのセミナー等の開催及び情報提供を図ります。	総務人権課		P31、32	○	P38		
34	35	情報提供体制の 充実	就職や起業、地域活動等にチャレンジしようと考えている女性を支援するため、情報提供体制の充実を図ります。	産業支援課			○	P38 3-2-4-2		
	36	職場環境改善の 推進	埼玉県 の認定制度である、「多様な働き方実践企業認定制度」を周知し、職場環境の改善を促し、認定企業を増やすことで女性の就労支援を図ります。	総務人権課						
施策2						農業等における男女共同参画の推進				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
35	37	農業等における 男女共同参画経営 に関する啓発	女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が適正に評価されるよう啓発に努めるとともに、男女共同参画推進のため、家族経営協定の周知など定期的に情報提供を行います。また、女性の活躍推進に取り組む優良経営体の情報を提供します。	産業支援課		p36	○	P38		
方針2						就労環境の整備促進				
施策1						労働者の就労環境の整備				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
36	38	「労働施策総合 推進法」「女性活 躍推進法」「労働 基準法」「男女雇 用機会均等法」 等の労働関連法 令の周知	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」、「労働基準法」等の労働関連法令の周知を図ります。	総務人権課 産業支援課		P25	○	P38		
37	39	長時間労働の是 正と多様な働き 方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に共に参加することができるよう、事業所に対する働き方改革(長時間労働の是正等)を推進し、働きやすい環境を整備します。	職員課 産業支援課		女活法変 更方針P6	×			
施策2						男性の育児・介護休業制度などの積極的な取得の推進				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
38	40	「男女雇用機会 均等法」「育児・ 介護休業法」等 の周知及び推進	男女ともに子育て・介護をしながら働き続けることができるよう、多様な休暇制度の周知や職場環境の改善に取り組みます。	職員課 産業支援課		P79	○	P38		
施策3						男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
39	41	情報提供体制及 び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメントの防止のため、事業所等に啓発を行います。 (雇用の場における防止対策として、就職活動中の学生、非正規雇用労働者を含めた対策及び労災保険対象になる場合についての周知を含む)また、管理職を含めた研修強化を徹底します。	職員課 産業支援課 社会援護課 長寿あんしん課 保育施設課 学校教育課		P44雇用の場 におけるセク ハラP52 教育、研究、 医療、社会福 祉施設、ス ポーツ分野	○	P27		
施策4						労働相談体制の充実				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
40	42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	職員課 産業支援課						
方針3						政策方針決定の場への女性の参画推進				
施策1						ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)の推進				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
41	43	方針決定の場へ の女性の参画促 進	女性の役員等への女性登用を進めるため、ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)に関する情報を幅広く提供します。	総務人権課		P15,19	×			
42	44	市の女性職員の 管理職への登用	市政運営及び防災に関するにおいて男女共同参画を推進するため、市の女性職員の管理職への登用を促進します。また、研修等を充実させ、人材育成を推進します。	職員課		P19	×			
43	45	企業における女 性の参画拡大	女性活躍の裾野を広げるため、一般事業主行動計画の策定に向けて、企業等が行うポジティブ・アクション等の取組を促進し、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対して、周知し、円滑な施行を図ります。	産業支援課		P20	○	P39		
44	46	企業における女 性の参画拡大 職場環境改善の 推進	市が行う総合評価方式の競争入札において、女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主を対象に加点評価することにより、事業所等における男女共同参画を推進します。	財政課		P20 女活法基 本方針の 変更P15	×			
45	47	地域における女 性の参画拡大	自治会、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。	市民活動推進課		P37				
施策2						審議会等への女性の登用促進				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
46	48	審議会等委員の 男女均等の促進	審議会等委員に女性委員を積極的に登用するための取組みを推進し、女性比率の現状、女性委員のいない審議会等を解消します。 また、女性委員の構成比率の目標を4550%以上とし、令和12年度(2030年度)までに達成するように努めます。	総務人権課		P19	○	P45		
施策3						政治への参画意識の高揚				
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考					
47	49	若者に対する啓 発	18歳選挙権に合わせた啓発授業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取り組みを行います。	選挙管理委員会事務局		P15	×			
48	50	市議会における 取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課		P14,15	×			

【基本目標4】 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針1	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進				
-----	------------------------	--	--	--	--

施策1		防災分野における女性の参画拡大			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
49	51	防災対策における女性の参画拡大の促進	男女双方の意見を幅広く取り入れるため、防災会議等における女性委員の参画拡大を図ります。	危機管理室	
50	52	自主防災組織等における女性の参画の促進	自主防災組織や避難所運営等における女性の参画を促進し、多様な世代・立場の女性の意見が適正に反映される機会や仕組み作りに努めるとともに、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	

施策2		男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
51	53	女性の視点を取り入れた防災対策の推進	市が作成する地域防災計画や避難所運営マニュアル等を そ に男女共同参画の視点を 取り入れて作成し 、市民や自治会等へ周知・啓発を図ります。	危機管理室	

方針2	地域における男女共同参画の推進				
-----	-----------------	--	--	--	--

施策1		地域・社会活動への参画促進			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
52	54	地域における活動の支援	自治会、 自主防災組織 、地区社会福祉協議会、市民活動団体・ NPO活動等において、への男女共同参画について、男性の役割負担の偏りを減らすため、 女性が関心を が 持てるような役職作りや女性が関わりやすいような制度、組織作りに取り組み、 男女が共に参画するため、 地域・社会活動を への参画を 支援し、促進します。	市民活動推進課 危機管理室 地域包括ケア課	

施策2		地域における様々な子育て支援サービスの充実			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
53	55	子育て支援に関する情報提供の充実	子育てガイドブックや市のホームページ等を活用し、子育て世代包括支援センターの取り組みなど子育て支援に関する様々な情報提供を行います。	ネウボラ課	
54	56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育園の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、 時間外保育、一時保育、休日保育、年末保育、幼稚園の預かり保育、育成一時保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、緊急サポートセンター事業、学童クラブ、わこうニタラブ、児童センター、児童館 など安心して子育てできる環境を整備します。	保育サポート課 保育施設課 ネウボラ課 生涯学習課	
55	57	父親の子育て参加の推進	男性の子育て参加を促進し、男女平等の子育て環境を作るために、妊娠、出産、育児について父母が共に 参加 できる機会を提供します。	ネウボラ課	

施策3		ひとり親家庭、生活困窮世帯等の親子が安心して生活できる環境づくり			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
56	58	情報提供体制の充実	ひとり親家庭等の の父母 に対するきめ細やかな就業支援のための情報提供や 子育てしながら 生活 できる 環境を整備するための総合的な支援、経済的な支援を行うために必要な要件の周知を行います。	ネウボラ課 保育サポート課	
57	59	相談体制の充実	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、適切な支援メニューをワンストップで提供する体制を整備します。	ネウボラ課	
58	60	学習支援や進路選択に関する支援の充実	家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう、学習支援や進路選択に関する相談等の支援を行います。	学校教育課 地域包括ケア課	

施策4		高齢者・介護・障 がい 害者等が安心して暮らせる環境の整備			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
59	61	相談・情報提供体制の充実	生活全般に関わる様々な問題についての相談や、保険・医療・介護・福祉サービスの利用援助、情報提供等を行う総合的な相談・情報提供体制を整備し、高齢者や障 がい 害者の地域での生活を援助します。	長寿あんしん課 社会援護課	
60		在宅福祉サービスの充実	高齢者や障がい者ができる限り住み慣れた家庭や地域で生活できるように、ニーズを踏まえたきめ細やかなサービスの充実を図り、地域における生活を支援する。	長寿あんしん課 社会援護課	
61		高齢者が安心して暮らせる環境整備	社会的孤立防止のため、安定した住生活の確保、建築物、道路、公園、公共交通機関等のバリアフリー化や無電柱化等、高齢者を取り巻く環境の整備を推進する。	道路安全課 都市整備課	

施策5		多言語に対応した生活環境の整備			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
62	62	外国語による情報提供等の行政サービスの充実	外国人が安心して暮らせる環境の整備として、日常生活において必要な情報を、ふりがな付きの日本語や外国語によ って る表記し を行い 、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備します。	総務人権課	

◆第5次基本計画の骨子案	第3次プラン	
	有○無×他△	
	有無	ページ番号

P74	×	
P75	○	P49

P75	○	P49
-----	---	-----

P37	○	P49
-----	---	-----

P78	○	P33
-----	---	-----

P79	○	P33
-----	---	-----

	○	P34
--	---	-----

P58	×	
-----	---	--

P59	×	
-----	---	--

P59	×	アスナル教室、まなびば、勉強カフェわこう
-----	---	----------------------

担う

◆	○	P42
---	---	-----

P62	○	P42
-----	---	-----

P61	×	
-----	---	--

P62	○	P51
-----	---	-----

【基本目標4】 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備					
方針3		男女共同参画の推進体制の整備・強化			
施策1		男女共同参画行政の推進			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
63	63	和光市男女共同参画推進条例に 関連の深い法令・条約等につ いての周知	パネル展の開催等において、男女共同参画に関連の深い法令・条約、和光市男女共同参画推進条例等について、わかりやすく広報等にて掲載し、内容の周知に努めます。また権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等について、周知を行います。	総務人権課	
施策2		庁内における男女共同参画推進体制の強化			
(旧)事業NO	(新)事業NO	事業名	事業内容	担当課	備考
64	64	庁内連絡会議を通じた相互の連絡調整及び総合的な施策の推進	男女共同参画庁内連絡会議を通じて、関係各課との連携を図り、全庁的に男女共同参画推進体制を強化します。	総務人権課	

P80 ○ P53

○ P53